



# しぶや青色

平成24年 5月号 第501号 社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aiiro.jp/>

## ★ 6月のイベント情報 ★

### ● 6月の税務相談日 ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

日時	6月20日(水) 午前10時～午後4時
場所	(社) 渋谷青色申告会事務局
費用	無料(1人約1時間を予定)
ご予約制です。事務局までお電話でどうぞ (TEL 3463-7043)	



～ 青年部主催 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計 ～

### ● 会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室 ●

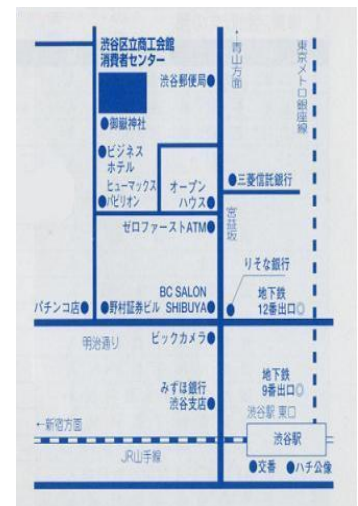
これから会計ソフトを使いはじめようとお考えの方向けの教室です。

弥生会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力の方まで、

講義形式で分かりやすくご説明いたします。

★ パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります ★

日時	6月25日(月)・26日(火) 午前の部(不動産所得者向け) 9:30～12:30 午後の部(事業所得者向け) 13:30～16:30
会場	渋谷区立商工会館 6階 クラブ室 渋谷区渋谷1-12-5
定員	午前・午後の部 各8名
費用	無料
申込	事務局までお電話でどうぞ (TEL 3463-7043)



★お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aiiro.jp/>

## 平成 24 年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成 24 年度税務職員採用試験」を行います。  
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

### ◇ 受 験 資 格

- ① 平成 24 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 25 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### ◇ 申込書交付期間

平成 24 年 5 月 14 日（月）～7 月 10 日（火）（土・日曜日は除く。）

### ◇ 申込書受付期間

- ① インターネット  
平成 24 年 6 月 26 日（火）～7 月 5 日（木）

- ② 郵送又は持参  
平成 24 年 7 月 2 日（月）～7 月 10 日（火）

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

### ◇ 試 験 日

- ① 第 1 次試験 9 月 9 日（日）
- ② 第 2 次試験 10 月 18 日（木）～10 月 25 日（木）のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に渋谷税務署・総務課（TEL 03-3463-9181 内線 4002）までお尋ねください。

## 三井生命ご加入の方に朗報！！

☆ 現在、三井生命の月払いの保険にご加入の方は、青色申告会の団体扱に切り替えることで、保険料負担が軽減できます。

※保障内容は変わりません。

☆ また、これから生命保険を検討したいという方も団体扱を利用することでお得にご加入できます。

是非、この機会にご検討ください！！

～ お問い合わせは事務局（03-3463-7043）まで ～



## 労働保険に加入していますか？ 青色申告会でお手伝いいたします

労働保険とは労災保険と雇用保険（失業保険）を総称したものです。労働者（専従者を除く）を一人でも使用している事業主さんは一部の事業を除き、労働保険に加入しなければなりません。

### ◇労災保険

業務中、業務が原因で起きた「負傷」「疾病」「障害」「死亡」または、通勤で災害を受けたとき必要な給付が受けられます。

### ◇雇用保険

被保険者の方が、定年、倒産、自己都合等により離職し、失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくために支給されるものです。

事業主さんや家族従事者なども労災保険に加入することができます。（特別加入制度）  
労働保険の申告、納付等の事務を事業主さんに代わって手続きしますので  
事務処理の負担が軽減されます。  
労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

### 《労働保険計算例》

事業内容 飲食業／従業員数1名 支払い賃金総額400万円（交通費・賞与含む）

労災保険	$400 \text{万円} \times 3.5 / 1000 = 1 \text{万} 4 \text{千円}$ (事業の種類により 2.5 / 1000 から 89 / 1000 までに分かります。)
雇用保険	$400 \text{万円} \times 13.5 / 1000 = 5 \text{万} 4 \text{千円}$ (雇用保険は事業主と従業員の折半になります。) (事業の種類により 13.5 / 1000 から 16.5 / 1000 までに分かります。)
一般拠出金	$400 \text{万円} \times 0.05 / 1000 = 200 \text{円}$
	合計 68,200 円

上記の労働保険料の他に、少ない事務手数料で青色申告会がお手伝いをいたします。

※労働保険に関するお問い合わせは、事務局 八木まで

## 「東京ディズニーリゾートマジックキングダムクラブ」のご案内

メンバー登録をされますと、東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシーのパスポートを割引料金でご利用いただけます。ご希望の方は事務局までお越しくださいませ。メンバー登録は無料です。



WALT DISNEY'S  
Magic Kingdom Club  
©Disney

ディズニーホテル、東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル、東京ディズニーリゾート・パートナーホテルが特別料金でご利用になれます（※一部除外となる期間があります。）  
また、イクスピアリの一部店舗が特別料金でご利用になれます。

## 「特別利用券」のご案内

東京ディズニーランドと東京ディズニーシーのチケット販売窓口等で販売しているパスポートをご購入の際に、特別利用券を提出すると1,000円の割引が受けられます。

マジックキングダムクラブ・メンバーシップカードと併用できます。

特別利用券は事務局でのお渡しのみとさせていただきます。

24年6月1日より先着30名様に配布いたします。会員1名様につき1枚までとさせていただきます。

# 5月は自動車税の納期です

平成24年度の自動車税納税通知書は、5月1日（火）に発送します。

<納期限> 5月31日（木）

<ご利用になれる納付方法>

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁  
都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口


○ 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

- ◆ コンビニエンスストア

- 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
- 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご覧ください。
- コンビニエンスストアで納付をする際には「レシート」と「領収証書」を必ずお受け取りください。領収証書は、納税をしたことを証明する大切な書類ですので、領収印が明確に押されていることを確認のうえ、大切に保管してください。



ATM・パソコン・携帯電話からの納付

- （ペイジー）対応のATM（現金自動預払機）から納付できます。
- インターネットバンキング、モバイルバンキングをご利用の方（事前に金融機関への申し込み手続きが必要です。）はパソコンまたは携帯電話からも納付できます。金融機関により、利用できるサービスが異なりますので、詳しくはお取り引きされている金融機関へお問い合わせください。
- パソコン・携帯電話からクレジットカードを利用して納付することができます。取扱期間は、平成24年5月31日午後11時までです。利用できるのは、平成24年度自動車税納税通知書です。
- ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングにより納付した方にはおおむね2週間後に、クレジットカードにより納付した方にはおおむね4週間後に、はがきサイズの自動車税納税証明書（継続検査等用）を郵送します。
- 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。
- システムの保守点検作業のため、毎週の日曜日午後9時から月曜日午前7時までではご利用できません。

詳しくは、主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）の「都税の納税等について」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

アフラック（アメリカンファミリー生命保険）

～ 青色申告会の福利厚生制度のご報告 ～



アフラックがん・医療保険制度をご案内させて頂き、  
1年間で以下のとおり給付させて頂きました。

◀期間：2011年01月～2011年12月▶

がん給付 実績 9件 12,875,000円

医療給付 実績10件 1,720,000円 手術給付 実績 9件 875,000円

<お問い合わせ 事務局 担当 野口>

募集代理店 (株)サンクス 高橋

フリーダイヤル 0120-80-1781

引受保険会社 アフラック 首都圏第一総合支社 03-3344-1580

